

令和6年度第1回 運営審議会 議事録

令和6年9月18日(水)

1. 開会

【事務局】

本日はご多忙の中、令和6年度 第1回「周南市立学校給食センター運営審議会」にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から運営審議会を開会いたします。

本日、進行役を務めます学校給食課の末次と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、学校給食課長の河村から、一言、ご挨拶を申し上げます。

2. 学校給食課長挨拶

本日はお忙しい中、当運営審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、平素から学校給食の運営につきまして、皆様のあたたかいご支援・ご協力をいただいておりますことに、心からお礼申し上げます。

さて、私どもは、学校給食の運営にあたり、「安心・安全」を第一に、子どもたちに喜んでもらえる給食の提供に努めている所でございます。学校給食は、単なる昼ご飯ではなく、「食」を通して子どもたちに感謝の心や、食べ物を大切にする心を育てていくと共に、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる「教育の一環」としてとらえております。

こうしたことから、身近な自然の恩恵や人々の勤労への感謝の気持ちを育むよう、地元や県内産の野菜類や魚介類を積極的に取り入れる地産地消にも力を注いでいるところでございます。

更に、その地域ならではの郷土料理や外国の食文化に触れるなど、創意工夫した献立により、子どもたちが笑顔で給食を食べる姿をこれからも絶やさないうように努力してまいりたいと考えております。物価高騰のおり、本年度から給食費の改定をさせていただいたところですが、引き続き、安心安全でおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

最後になりますが、よりよい学校給食に向け、皆様の忌憚のない貴重なご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

【事務局】

最初に、定足数のご報告を致します。

本日の会議は、委員19名中14名のご出席をいただいております。

従いまして、本日の会議は、当審議会規則第6条第2項の規定に基づき、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。これから先の議事進行は、会議の主宰者である会長にお願いしたいと思っております。板垣会長どうぞ宜しくお願いいたします。

【会 長】

会長の板垣です。式次第に沿って会議を進めて参ります。皆様にはご協力をお願いします。

3. 議題

それでは、さっそく3の議題に入ります。

初めに、①令和6・7年度周南市立学校給食センター物資納入業者名簿への登録について、事務局から説明して下さい。

(事務局説明)

それでは議題①の「周南市立学校給食センター物資納入業者名簿への登録について」ご説明します。

本案件は、市の学校給食センターに給食用の食材等を納入していただく業者の適否についてご審議をいただくものです。

物資納入業者の登録につきましては、『周南市が発注する学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱』に基づき、2年度毎に実施しておりまして、今回ご審議いただく案件は「追加登録」でございます。

要綱をご覧くださいませでしょうか。

第2条の(登録業者選定基準)において「納入業者として登録する場合の資格審査は次の通りとする」として

第1号～第10号に具体的な事項を規定しております。

また、第5条では「登録業者の選定、通知及び名簿登録について」を定めており、この第3号では「書類審査及び実地調査を総合的に判定し、学校給食センター運営審議会が登録業者を決定する」とあります。

今回、申請があったのは、主に味噌・醤油類を取扱う光市浅江の「河村醤油株式会社」の1業者です。資料1「令和6・7年度周南市立学校給食センター物資納入業者(追加)案」の番号欄に一番下と下から三番目に新規として記載してあります。

それでは一枚めくって頂き、新規登録用調査表をご覧くださいませでしょうか。

これは、学校給食課の職員が実際に現地調査を行いました結果を取りまとめたものです。要綱第2条及び第5条の各号に定める立地条件・経営状況・信用状況・衛生状況・供給能力等についていずれも基準を満たしておりまして特に問題はございませんでした。

以上で説明を終わります。

要綱第5条第3号により、御審議の程、よろしく願いいたします。

【会 長】

只今の説明に関して、ご質問・ご意見等はございますか？

(質疑・応答) 特になし

それでは、議題①については、事務局(案)の通り、登録業者を決定することにご異議はございませんか？

(異議なし)

それでは、議題①令和6・7年度周南市立学校給食センター物資納入業者名簿への登録については事務局(案)の通り決定させていただきます。

次に、議題②に移らせていただきます。

それでは、議題②学校給食に係る諸物価の変動と令和7年度の給食費について、事務局から説明をして下さい。

(事務局説明)

それでは、②学校給食に係る諸物価の変動と、令和7年度の給食費について、ご説明いたします。

本案件は、「周南市学校給食センター運営審議会規則」の第2条第1号に基づき学校給食費の金額の決定についてお諮りするものです。

それでは、資料2、学校給食費の検証資料をご覧くださいませでしょうか。

本市の学校給食費については、「食材価格の状況」や「物価水準」、「県内各市の状況など」について、毎年検証したうえで、適切に学校給食費を決定していくことになっております。

このことが昨年度、皆様にご答申いただいた本市学校給食費のあり方についての基本となる重要な方針でございます。

それでは食材価格の状況について

見出し1の 原材料価格の動向でございますが、ここでは学校給食費の主要な食材である牛乳、パン、ごはんの価格推移をグラフでお示しております。

まず、牛乳の価格についてですが、平成26年から令和2年にかけては、大きな変動はございませんでしたが、令和3年から最近にかけて急騰しておりまして、3年間で15円も上昇しております。

次に主食であるご飯とパンです。(尚、ご飯につきまして、光熱水費、人件費は別途市の方で支出しておりますことから、ここのご飯は、コメの金額、即ち米価のことです)、

あくまでも、資料作成時点ですが、米価がここ10年間で、ほぼ変動していないのに対しましてパンは、過去10年間で13円も上昇しておりまして、この13円の上昇分は直近3年間の急騰によるものです。

下段の右側に、食料品に係る消費者物価指数の推移を示しておりますが、コロナ前の令和2年度を100としましたら令和6年度が118.3%となっており、4年間で約20%程度も上昇していることがお分かりいただけだと思います。

こうしたことを踏まえまして、資料を1枚めくっていただけますでしょうか。「本市」の学校給食費について、ご説明をさせていただきます。

令和6年度学校給食費改定についてです。

周南市の学校給食費は前回の改定平成26年度に改定して以来、10年となる令和6年度が改定する時期と捉え、検討をしてきました。その状況下で、コロナ禍による経済の低迷や、世界的な原油高から原材料価格が急騰し、食品全般の異例な値上げが続くなど、学校給食への影響も非常に大きくなりました。

こうした折、本審議会において委員皆様にご審議をいただきまして、約10%の増額改定が必要であるとの答申を頂戴しましたので、令和6年4月から一食当たりの単価で小学校を250円から275円に、中学校を290円から320円に、それぞれ増額改定をさせていただきました。

この4月から新しく委員にご就任いただいた方もおられますので、資料には、上昇率の算定など、昨年度に配付した資料の一部を掲載しております。

続いて1枚めくっていただけますでしょうか。ここには、山口県内各市の給食費の状況ということで、小中学校別の一覧をお示しております。県内給食費の状況を把握いただけたと思います。

次に、見出しの4で令和6年度1学期「周南市給食材料の状況」という表をお示しております。

この表は、ということかと申しますと、国の文科省が定めた栄養やカロリーの摂取基準に対して、周南市の1学期の給食の実績がどうであったか、を数字でお示しておりますとともに、その食事をいくらで提供できたかを表しております。

本市小学校では国の摂取基準を満たす食事を、273.7円で提供できました。同じく中学校では、319.0円で提供できましたということがお分かりいただけると思います。

この表は、本市学校給食費の金額と食事内容の妥当性を客観的にご説明できる資料の一つであろうかと考えております。

以上が資料の説明となりますが、事務局として総括させていただければ、昨今、あらゆる物価が上昇しておりますが、本市の学校給食におきましては、皆様にご審議いただきまして、本年4月より金額を増額改定させていただきましたことから、物価上昇に対応できておりますことをご報告させていただきますとともに、来年度令和7年度については、現行の金額を改定せずにこのまま据え置いても、国の栄養基準を満たす給食が提供できるものと見込んでおります。

皆様には、ご意見ご審議のうえ、ご決定をお願いいたします。

【会 長】

只今の説明に関して、ご質問・ご意見等はございますか？

(質疑・応答) 特になし

【会 長】

議題②の学校給食に係る諸物価の変動と令和7年度の給食費について、令和7年度の給食費は、事務局案の通り、「現行通りとして、据え置く」ことでよろしいでしょうか？

(異議なし)

それでは議題②については事務局案の通り決定させていただきます。

【会 長】

4. 報告

続いて4の報告に移ります。

「学校給食献立表のペーパーレス化について」事務局から説明して下さい。

(事務局説明)

学校給食で毎月各家庭に配布している「献立表」の紙ベースでの配布を廃止して、ペーパーレス化を進める事で、本市のSDGsの取組みやDXの取組みを推進するとともに、学校現場の配布物を削減し、事務負担の軽減を図るものでございます。インターネットの普及や児童生徒にタブレットが配布されていることや、全国の自治体においても

献立表の電子化が進められておりますことから、献立表を廃止するものです。なお、本市の保育園・こども園においては既に献立表はペーパーレスとなっております。

この取組みのスケジュールですが、実施時期を令和7年1月（今年度3学期）から予定しています。具体的には、児童・生徒・教職員のタブレット端末から簡単に確認できる様に致します。

保護者の皆様には、周知文書にURL及びQRコードを記載した文書を配布し、この取組みに付いて周知を図って参ります。併せて、10月から12月の献立表にもペーパーレス化に付いて周知文とQRコードを掲載していく予定です。

なお、アレルギー対応が必要な児童生徒には、これまで通りの紙ベースでの献立表の配布を継続致します。

学校給食献立表のペーパーレス化にご理解とご協力を賜ります様をお願い致します。

【会 長】

ただ今の説明で、ご質問・ご意見等はございますか？

（質疑・応答）

家にパソコンなどのIT環境が無い家庭はどうするのか？

学校で印刷していただいて、保護者へ配布をお願いします。

【会 長】

他にはご質問・ご意見等はございますか？

無い様ですので、議題及び報告について終了します。

5. その他

次に、新南陽学校給食センターで実施された炊き出し訓練について紹介して下さい。

【事務局】

新南陽学校給食センターには移動式煮炊釜を備えています。

多数の被災者が避難生活を余儀なくされる事態となった時、新南陽学校給食センターは、この移動式煮炊釜を使った炊き出しを行いたいと考えています。

今年7月には、この移動式煮炊釜を使った炊き出し訓練を行いました。来年度以降、市内の自主防災組織の避難訓練と連携した炊き出し訓練の実施を検討しています。

以上で先に実施した炊き出し訓練のご紹介を終わります。

この他、事務局から何かありますか？

（特にありません）

【会 長】

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これで議長の役を終えさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

6. 閉 会

【事務局】

本日は、熱心なご審議、ありがとうございました。板垣会長、お疲れ様でした。
以上で令和6年度第1回「周南市立学校給食センター運営審議会」を終了いたします。
皆様、ありがとうございました。